

2022 秋季年末闘争



東大阪市職労 秋闘学習会 10月24日

すべての自治体労働者の いのちと暮らしを守ろう

大阪府の最低賃金が31円上がり1023円となりました。しかし、それ以上の物価高騰が私たちの生活を圧迫しています。

人事院勧告では30歳後半以降は月例給すえ置き。しかも、会計年度任用職員に支給されない勤勉手当で一時金引上げ。

物価高騰の影響を受けるのも、住民のいのちと暮らしを守り働いているのも同じです。ともに手を取りあい、自治体労働者の安全と住民生活を守るためにがんばりましょう。



門真市職労 秋闘学習会 10月18日



堺阪南地協 自治体要請行動 10月26日



おおさか
自治体の仲間

発行：大阪自治労連(大阪自治体労働組合総連合) 2022年11月15日 No.388

〒530-0041 大阪市北区天神橋一丁目13番15号
大阪グリーン会館 4階 ☎06-6354-7201 FAX06-6354-7206
E-mail:mado@osaka-jichiroren.jp
URL:http://www.osaka-jichiroren.jp

発行人/有田 洋明 編集人/尾崎 一美
毎月15日発行(1部10円)組合員の購読料は
組合費に含まれています。

組合活動は

自治体運営の重要な一部

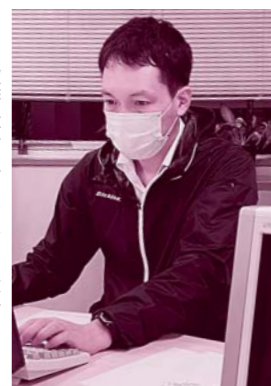


貝塚市職労

副執行委員長
古川 恭輔さん
(建築住宅課・左)

書記長
竹下 元さん
(土地情報課・右)

二人の共通点は「アウトドア」が好きなこと。貝塚市職労で、新たに三役に選出された二人。竹下さんの趣味はバイクに乗ること。そのため、あえてバイクで通勤しているそうです。古川さんは、山や琵琶湖のほたりなど、友だちと行くキャンプ。二人とも



秋季年末闘争にそなえて資料を作成する竹下書記長

「アウトドア」が好きなようです。組合では、もともと中央執行員ではあったものの、初めての役割に戸惑っていることもあるとのこと。

組合加入は あたりまえだった

就職したとき、先輩に「労働組合に入ろう」と声をかけてもらった時もまわりを見れば、全員が組合員だったと言う二人。それは、自治労連に限らず「組合に入ること」があたりまえだったということでした。そんな空気感だったので、何の疑問も

持たず組合に加入したと言います。
労働組合活動をとおして
気づいたこと

竹下さんは、今期の役員を決めるとき、前任者との話しあいの中で書記長に。古川さんは、人との関わりが広がったことがきっかけで副委員長になったのだと語ります。

また、それだけではなく、青年部や中央執行委員としての経験、会議や交渉など活動に関わる中で、訴えかけることで伝わることもあることや、組合活動そのものが、自治体運営の重要な一部であることに気づいたと言います。それが役割を決定させるきっかけになったのかもしれないね。

仲間を増やす 組織づくりの大切さ

「組合活動といえば『プライベートの時間を割いている』と、みんなが敬遠する理由になっているように感じている。でも、組合員を増やし、同時に活動する仲間を増やせば、一人ひとりの負担も少なくなり、また『労働組合の大切さ』に気づいてもらえるきっかけにもなるのでは」と二人は話します。
交渉など、訴えることの重要性をたくさんの方に伝えていきたいと語ってくれた二人でした。